

(その1)

# 収支報告書



令和 5 年分

(ふりがな) みぞぐちとしこうえんかい  
 1 政治団体の名称  
 みぞぐち千寿後援会

2 主たる事務所の所在地  
 大分県日田市京町82-2

3 代表者の氏名  
 山田博行

4 会計責任者の氏名  
 廣瀬 さや香

事務担当者の氏名  
 溝口 純子  
 (電話) 0973-24-0588

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 資金管理団体 の届出をした 者の氏名

国会議員関係団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者 の氏名 公職の種類

資金管理団体の指定の期間
年 月 日から 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
年 月 日から 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の  
指定・取消をした場合のみ記入

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ  
記入



(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	政治団体		
寄付者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額				年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
立憲民主党大分県第2区総支部			1500000	0	2023年3月11日	大分県臼杵市大字臼杵195番地	吉川はじめ	
アピール21			1990000	0	2023年6月30日	東京都千代田区神田駿河台3-6	相馬真琴	
この頁の小計			3490000	0				
その他の寄附								
合計			3490000	0				

←同一のものからの寄附で、その金額の合計額が年間5万円以上のものを一括して計上してください。  
 ←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をしたもの度とにまとめて50音順に明細を記載してください。  
 ・ 同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。  
 ・ 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉としてください。なお、「寄付者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。  
 ・ 個人からの寄附のうち、例えば、甲野太郎（資金管理団体の届出をした者）がする特定寄附については、「寄附者の氏名」欄に「◎甲野太郎」と記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項	目	金 額								備 考
		十億	百万	千	円					
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費									0
	(2) 光 熱 水 費									0
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費									0
	(4) 事 務 所 費									0
	小 計									0
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費									
	(2) 選 挙 関 係 費					1	2	1	0	0
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費									0
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費									0
	イ 宣 伝 事 業 費									0
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費									0
	エ そ の 他 の 事 業 費									0
	(4) 調 査 研 究 費									0
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金									0
	(6) そ の 他 の 経 費									
	小 計									0
	合 計					1	2	1	0	0

(注) ・ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分		組織活動費(行事・会議費)				
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考			
リーフレット代				1	2	1	0	0	0	R05年5月6日	山本印刷工業有限公司	日田市大日町3986-3	
この頁の小計				1	2	1	0	0	0				
その他の支出													
合計				1	2	1	0	0	0				

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括して計上してください。  
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。  
 ✓ ← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。  
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通預金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残金が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年6月23日

政治団体の名称 みぞぐち千寿後援会

会計責任者の氏名 廣 瀬 さや香



(備 考)

- ・「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
- ・解散する場合は（ ）内に代表者の記名押印又は署名が必要です。
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。